

季刊

じぱ

Japan Intellectual Property Association

Special INTERVIEW

竹中 俊子 氏 慶應義塾大学法科大学院 教授
ワシントン大学ロースクール 教授

わが社のこだわり

株式会社竹中工務店

最良の作品を世に遺し、社会に貢献する

ZOOM UP

JIPA 知財シンポジウムプロジェクト

JIPA通信

2023年度JIPA研修案内の紹介



Spring
2023
VOL.25



Special INTERVIEW No.019

知財には課題が山積しています 大学もJIPAもそれぞれの立場で 引き続き連携し取り組んでいきましょう

竹中 俊子氏 Toshiko TAKENAKA (写真左)

慶應義塾大学法科大学院教授／ワシントン大学ロースクール教授

和泉 恭子 Kyoko IZUMI (写真右)

日本知的財産協会 常務理事／富士通株式会社 ビジネス法務・知財本部知財グローバルヘッド
オフィス長 兼 知財フロントサービス統括部長 兼 L&IPプロセス改革室長

世界を舞台に活躍されている竹中氏に、和泉常務理事がインタビューを行った。

近年注力している研究テーマ

和泉 まずは先生が近年注力されている研究テーマについてお聞かせください。

竹中 5つほどありまして、1つ目はオープンイノベーションと特許の関係です。例えばオープンソースでは、著作権があるから、独占しようとする人にライセンス違反を主張し自由を確保出来ます。特許の場合も取得した特許を改良したときにオープンにしてもらうために特許をどんどん取る必要がありますが、著作権のように自動的に権利付与されないの、米国でも実用新案のような無審査の制度が導入できないかと考えています。また皆で技術シェアするクロスライセンスのための道具として特許を使うこと、スタートアップが特許で融資を受けるためのシグナルとしての使い方があるなど、必ずしもイノベーションの障害ではないことを論文に書いています。

和泉 特許を取ってオープンにする考え方は分かる一方、企業では特許投資に見合うリターンがあるのかを問われることもあります。先生はこの点、何か経済学的な検討をされていますでしょうか。

竹中 定量的に示すことは難しいですが、例えばオープンイノベーションネットワークというパテントプールのような集団が出来ていることは、興味深いです。

2つ目は、制度調和のうちグレースピリオドです。日米企業や大学が利用すると、欧州では特許を取得できず、該当する発明がフリーライドされています。欧州では大企業が、権利の不安定や発明者にかかる判断で制度が複雑になることなど

を理由に反対していますが、グレースピリオドを1年に統一して欲しいと考えています。

和泉 前に進めていただけますよう、是非ともよろしくお願いいたします。

竹中 3つ目は、AI発明についてです。私は、AIの貢献が100%になるまでは自然人を保護する立場で、いろいろな貢献をした人をどのように発明者に認定するか

の基準作りが重要と考えています。

和泉 著作権とは違うところですね。

竹中 4つ目は、製薬系やSEPに関してです。新薬メーカーが独占して悪者にされることも多い中、新型コロナワクチン

の場合は最初から政府資金が入りAIが駆使され、新薬開発の手法が変わってきたら特許制度も変わってくるのかなと考えています。

和泉 JIPAとしても検討が必要な課題と考えています。

竹中 そして5つ目がジェンダー問題です。米国では、特に女性や有色人種の先生方がジェンダーとイノベーションの問題に取り組んでいます。私も特許法の研究とは別にセカンドライフのライフワークにしようと思っています。

和泉 日本では知財部門の女性の観点に留まっており、これからですね。

世界を舞台に活躍する心構え

和泉 世界を舞台に活躍されているご多忙のなかで、プライベートや健康維持についてのお心構え等がありましたらお聞かせください。

竹中 若い頃外資系企業で勤務していま

したが、当時の部長が頻繁に米国に出張しているのに憧れていました。縁あってロースクールに行き、研究所の所長になり、必要に迫られていつの間にかどこにでも出張するようになりました。20～30代は余人に代えがたい人財になろうと努力しました。米国で生き残るために必死で働いていた40代によく眠れなくなり、健康の重要性を痛感して、ジム通いを始めました。オンラインの発達した今では日本のパーソナルトレーナーにリモートで最低週1の指導を受けトレーニングしています。

和泉 ところで最近各国の授業や働き方はどのような形態でしょうか。私の会社はニューノーマルで基本はテレワーク、フリーアドレスですが。

竹中 授業は日米とも基本対面に戻っていますが、講座によってはオンラインを併用しています。また米国では、特許事務所などはまだまだリモートの方が多いですね。

JIPAへの提言

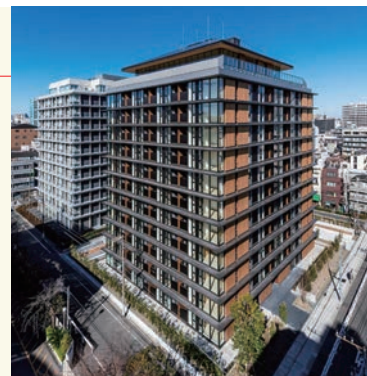
和泉 JIPA活動については、WIPO PJ、有識者連携PJにご参加いただき、研修講師も務めていただいております。大変お世話になっております。JIPAの今後について何かお言葉をいただければ幸いです。

竹中 JIPAの主導や調整で、JPOなどに働きかけていただき、知財制度国際調和、AI発明者認定、製薬系やSEPの合理的料率にかかるワンストップの制度、ジェンダー問題など、知財の諸課題に引き続き取り組んでいただけますと非常に心強いです。

わが社のこだわり [株式会社竹中工務店]

最良の作品を世に遺し、
社会に貢献する

湯浅 洋一 Yoichi YUASA

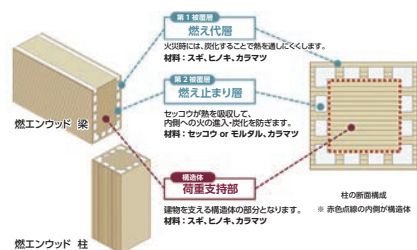
日本知的財産協会 常務理事
株式会社竹中工務店 シニアチーフエキスパート

当社は1610年の創業以来、建築を専門とし、数多くの建築物を手掛けてきました。当社のこだわりは、①「建築を業とするものは建築の職人であって、営利のみを追求する商人であってはならない。利害を超越すべし」という棟梁精神、②建築は社会資産として後世に伝え継ぐものとし、手がけた建築物を「作品」と呼ぶ作品主義、③計画段階より品質を高める作り込みができる設計施工一貫、④品質重視の経営に徹し、お客様満足と社会の信用を得る品質経営、⑤あらゆる人にとっての最良を追求する非上場の5つで、「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」という経営理念に通じています。このこだわりを継続し、ステークホルダーとの対話を深め、「まちづくり」を通してかたちにし、未来のサステナブル社会へつないでいます。

サステナブル社会に技術で貢献

当社は地域社会や地球環境に配慮しながら、サステナブルなまちに向けた社会課題への取組みにより、安心安全をもたらす持続可能な建築・まちづくりを進めています。

その中でも木造・木質建築に関する技術開発にいち早く着手し、火災が生じた場合、断熱効果(燃え代層)と吸熱効果(燃え止まり層)により柱・梁(荷重支持部)を火災の熱から守る耐火集成木材「燃エンウッド®」を独自技術として開発し、「国土交通大臣認定 耐火構造部材(3時間)」を取得することにより、階数に耐火性能上の制限なく建物を木造で建築することが可能となりました。



燃エンウッドの概要

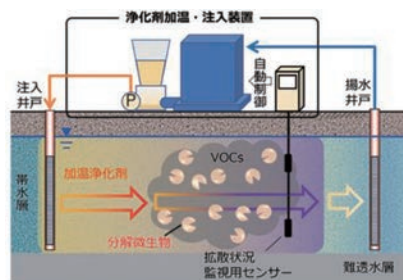
一方で、オープンイノベーションを積極的に取り入れ、最先端の技術開発を加速しています。この動きをより鮮明に打ち出すため、世界にまたがる開かれた技術開発機能の発揮を狙いとする「竹中オープンラボ機構」を構築しました。本機構は、竹中技術研究所を「中核機能」と位置づけ、国内外に設置した技術開発拠点 COT-Lab® 等の「内環機能」に加えて、産官学連携等

を推進することで様々な形態での技術開発を推進しています。

その事例として、「コンクリートでCO₂をマイナスに」をテーマに、民間企業、大学、研究機関あわせて55の組織からなるコンソーシアム「CUCO(クーコ)」を幹事会社(鹿島・デンカ・竹中)として立ち上げ、国のグリーンイノベーション基金事業を活用し、コンクリートにCO₂を固定化する独創的かつ革新的な技術開発を推進しています。

CUCOのロゴとCO₂固定化の仕組み

また、汚染土地を再生し、持続可能なまちづくりに貢献する温促バイオ®は、揮発性有機化合物(VOCs)で汚染された土壌を温めることで、微生物による分解を促進し、短い期間で確実に浄化する技術で、大規模な掘削が不要となることからコストとCO₂の削減に貢献します。



温促バイオでの汚染土壌浄化の仕組み

竹中工務店の知財活動

建築物は、一品受注生産であることから同じ建築物を造ることは基本的にはありません。そのため、特許技術を製品・商品に組み込んで展開できる製造業とは異なり、幅広く活用できる特許は少なく、その主な保有目的は独自技術としての建築主他へのアピールと他社牽制でした。また、建設業においては研究開発部門だけでなく、プロジェクトにおける設計や施工においても新しい技術が創出されることから、技術系社員の全員が発明者になり得る一方で、他者権利を侵害するリスクがあります。

そのため、当社は発明発掘・権利化と侵害リスク対応に重点を置いて知財活動しておりましたが、2019年に特許技術をより多くのプロジェクトに適用し、有効活用することをミッションとした新しいグループが設置されたことから、現在は活用展開活動にも力を入れるとともに、権利化についても出願件数から活用を考慮した保有件数に重点を変更しています。

JIPAとの関わり

様々な業界の方々が参画するJIPA活動は、まさしくオープンイノベーションの場であることから、今後は知財研修だけでなく、専門委員会等への参加を通して貢献してまいりたいと考えております。



JIPAらしさを求めて、“互学互習”の追求

第22回JIPA知財シンポジウムを2/28(火)に東京国際フォーラムにて開催しました。4年ぶりに有観客で開催し、壇上でのディスカッションやポスターセッション会場では、徐々に会員同士の交流の場が戻り、またレセプションでは、和気あいあいの歓談といった、コロナ禍前と同様の状況を取り戻しつつあるシンポジウムとなりました。JIPAらしさとは何か。個人の考えや時代に応じて変わるのかも知れませんが、一つの考え方として会員相互のコミュニケーションによる互学互習を通じた会員のレベルアップではないかと思えます。それ故、単に知識を伝えるだけではないWEB配信無しのリアル開催で、ライブの密な交流の場を提供することにこだわりました。

さて、本シンポジウムPJは22年前、ディスカッションを中心として当協会の意見を積極的に外部に発信することを目的として立ち上げられ、会員企業が

らの実行委員と事務局で企画から当日の受付、運営までほぼ全てを担い開催されています。また過去、WEB開催、半日開催、地方開催等、時勢にあわせて形態を変化させつつ、JIPAの年次イベントとして定着してきました。

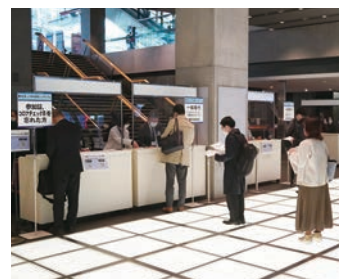
その1年の活動は、まず毎年6月に担当理事が決まった後、理事会メンバーを含めて、適時の年度のテーマが検討されます。また同時に専門委員会から実行委員を募り、翌年2月頃の本番に向けて、月1回程度の委員会にて企画を練る、といった流れとなります。

また本PJの特徴としては、1年完結型の活動であり、その為、テーマに応じた登壇者の選出やその候補者への依頼、シナリオ作成と、略「ゼ

ロ」からのスタートとなります。その分、困難はありますがこれを克服し、シンポジウムが開催された時には、他のPJ・専門委員会では得難い達成感を得ることができます。またその過程での、異業種の委員達との議論、調整を通じた研鑽の場として役立ち、JIPA活動の下で業界の著名人・有識者との縁づくりの場にもなります。この様な機会に関心のある方、もちろん単純に、イベント企画を経験したい、知財情報を集めたい、みんなを楽しませたいという方、各専門委員会にて手を挙げていただき、本PJにご参加ください。心よりお待ちしております。



パネルディスカッションの様子

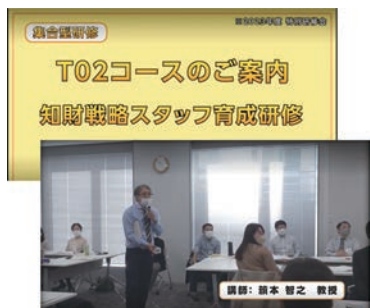


当日受付の様子

JIPA通信 2023年度JIPA研修案内の紹介

今年度の定例研修会の応募が始まりました。新たな試みとして、会員の皆さまが研修を申し込む際の一助になるよう、研修案内に記載の「概要・特徴」だけでは伝わらない研修の内容を紹介する動画をHPに掲載いたします。

今年度は、まずE(研究)コース、T(特別)コースについて「研修紹介動画」をご用意いたします。さらにE01(特・実判決例の研究)コース(関東・関西)については、別刷りの研修案内をご用意いたします。内容をご覧いただき、奮って応募ください。



表紙の写真は…

「砺波平野を彩る一面の花」

DOWAホールディングス株式会社 事業開発部 知財室
新木 隆司

富山には、減反政策への対応で田んぼにチューリップを栽培する米農家が多くいます。花を咲かせるのは違う品種が混ざっていないことを確認する為であり、品種が異なる不良品を取り除いた後は、球根を太らせる為に花を全て摘み取ってしまいます。写真の光景が見られるのは、GW付近の一時期のみです。今や世界中に6,500以上の品種が存在するといわれるチューリップ。農林水産省の品種登録出願も、特許等と同じように検索ができるようで、チューリップは97件の登録がありました。画像もあるので試みに検索してみたいかがでしょうか。

本誌では、季節感があり、技術、特許、知財に関連がある表紙写真を募集しています。写真と説明文を会誌広報グループ kikansi@jipa.or.jp宛てにお送りください。また、取り上げて欲しいテーマがあれば、お気軽にご連絡ください。